

雨水処理設備を用いたタンクエリア堰内雨水の処理水分析結果

< モバイルRO膜装置 >

	放射性物質濃度 [Bq/L]		採取場所	採取日	採取時刻
	化学分析棟	5・6号機ラボ			
セシウム134	ND (5.2E-01)	ND (5.8E-01)	処理水タンク	9/25	11:50
セシウム137	ND (5.6E-01)	ND (7.3E-01)			
全ベータ	ND (9.0E-01)	ND (8.6E-01)			
トリチウム	8.1E+02	7.7E+02	受入タンク	9/22	15:10
告示濃度比	0.058	0.059			

< 淡水化处理RO膜装置 >

	放射性物質濃度 [Bq/L]		採取場所	採取日	採取時刻
	化学分析棟	5・6号機ラボ			
セシウム134	ND (6.5E-01)	ND (6.0E-01)	処理水タンク	9/25	15:45
セシウム137	ND (4.6E-01)	ND (6.9E-01)			
全ベータ	ND (9.4E-01)	ND (8.6E-01)			
トリチウム	1.7E+02	1.2E+02	受入タンク	9/23	13:10
告示濃度比	0.050	0.048			

NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を表す。

トリチウム分析は環境管理棟にて実施

告示濃度限度に対する割合の和

東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

$$\frac{\text{セシウム134濃度 [Bq/L]}}{60 [Bq/L]} + \frac{\text{セシウム137濃度 [Bq/L]}}{90 [Bq/L]} + \frac{\text{ストロンチウム90濃度}^{\text{注}} [Bq/L]}{30 [Bq/L]} + \frac{\text{トリチウム濃度 [Bq/L]}}{60000 [Bq/L]} \leq 0.22$$

上記式の告示濃度は別表第2第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度であり、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値
 注) ストロンチウム90濃度は、全ベータの濃度を用いる。